

平成21年度における海上保安庁が達成すべき目標に対する実績評価（概要）

【1. 海上における治安の確保】

平成21年度目標	平成21年度実績	平成21年度評価
<ul style="list-style-type: none"> ● 薬物・銃器密輸事犯の摘発件数を平成18年から22年の平均で22.0件以上とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成21年における薬物・銃器密輸事犯の摘発件数の実績値（過去5年（平成17年～平成21年）の平均値）は20.0件（前年比0.6件減）となっているものの、過去の実績値から平成22年の目標値は達成できると見込んでいる。 目標値（平成18年以降の5年間の平均値が22件）の達成については、平成22年において19件の摘発が必要となるが、情報収集・分析体制の強化等の施策を引き続き強力に推進するほか、過去の実績からも目標の達成は期待できるものであることから、指標の進捗状況は順調であるといえる。 	<p>目標達成に向け概ね順調に推移している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数を0件とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成21年度における海上及び海上からのテロ活動による被害の発生は0件であった。 	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>

【2. 海難の救助】

<ul style="list-style-type: none"> ● 海難及び船舶からの海中転落による死者・行方不明者を平成22年までに220人以下とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成21年の「海難及び船舶からの海中転落による死者・行方不明者数」の実績値は282人であった。 	<p>目標達成には一層の努力が必要である。</p>
---	---	---------------------------

【3. 海上交通の安全確保】

平成21年度目標	平成21年度実績	平成21年度評定
● ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生数を0件とすること。	◆ 平成21年度のふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生数は1件であった。	目標は達成されておらず一層の努力が必要である。

【4. 海象の観測等】

● 地震・火山活動に関する精度の高い事前情報を提供するため、地震や火山噴火の発生する可能性の高い場所及び時期を予測すべく、巨大地震の発生が懸念されるプレート境界域の海域1箇所における断層、並びに日本周辺海域に存在する海域火山1箇所について、情報の空白区域を減少させること。	◆ 大地震の発生が懸念されるプレート境界域において、海底地形調査を実施し、海底面の詳細な起伏に関する情報を収集したほか、海底火山が噴火する前兆となる現象を事前に把握し、海底火山噴火を予知するための基礎情報の整備として、火山基礎情報調査を実施し、火口の位置及び火山活動の様式・頻度・規模に関する情報を収集し、情報の空白区域を減少させた。 収集した情報は、海上防災のための検討資料として活用するとともに、地震調査研究推進本部、火山噴火予知連絡会及び地震予知連絡会における、地震・火山活動の調査研究に寄与することとなる。	目標は達成されたものと認められる。
--	--	-------------------